

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金事務にかかる被保険者及び受給権者受付ファイル	
市の機関の名称	延岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課 北方・北浦・北川総合支所市民サービス課、島浦支所	
個人情報ファイルの利用目的	年金に関する請求書（老齢・障害・遺族・寡婦・未支給年金・死亡一時金・支援給付金）、及び死亡届等の審査・受理を行うため。国民年金第1号被保険者に関する手続きの審査・受理を行うため。根拠法令（国民年金法第16, 19, 26, 30, 37, 49, 52の2, 105条、支援給付金に関する法律第5, 12, 17, 22条）	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 基礎年金番号、7 コード、8 年金記録	
記録範囲	国民年金第1号被保険者、受給権者、死亡・障害年金等に関する手続きの請求者	
記録情報の収集方法	Acrocity国民年金システム（記録項目1～4）、本人（記録項目5）、日本年金機構から貸与された端末（記録項目6）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（日本年金機構及びその出先機関） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 延岡市 総務部 総務課 (所在地) 〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		